

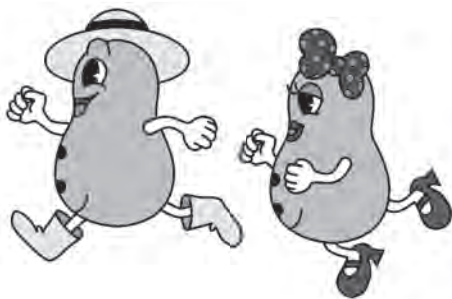
市議会だより



スポーツの秋!

市内小中学校で運動会が開催されました。

(写真：八街中学校)



ピーちゃん

ナッチちゃん

主な内容

8月臨時会・9月定例会

- 提出議案の主な内容 ————— 2P
- 委員会での審査 ————— 3~4P
- 審議された議案と結果 ————— 5P
- 令和元年度決算の内容 ————— 6~7P
- 一般質問の内容 ————— 8~15P
(代表5人・個人4人・文書1人)
- 特集・おしらせ ————— 16P



8月臨時会 提出議案の主な内容

令和2年8月臨時会は、8月4日(会期1日)に開会されました。(紙面の都合上、議案の内容の一部を掲載しています。)

専決

◆一般会計補正予算

○小中学校のICT環境を整備するために購入するタブレット型パソコンに5年間の端末保証サービスを付帯するため
の予算の補正です。

・変更額

1億1千441万8千円増額

契約

◆市立小中学校GIGAスクール構想校内無線LAN整備業務に係る契約の締結

○市内の小中学校を高速通信に対応させるため、高速LANケーブルやアクセスポイントの交換、整備等を行う業務に関する契約です。

・随意契約金額

1億8千425万円

補正予算

新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金の拡充

を受け、市独自の感染対策事業のための補正予算です。

◆一般会計補正予算(一部抜粋)

○高齢者・障がい者等生活支援業務

1億4千408万2千円の増額

○新生児応援給付金

3千309万円の増額

○避難所感染症対策事業

2千835万8千円の増額

○小中学校体育館トイレ改修事業

8千600万円の増額

○学校保健特別対策事業

3千600万円の増額

9月定例会

提出議案の主な内容

令和2年9月定例会は、8月31日に開会され、諮問1件、議案17件、発議案3件が提出され審議されました(紙面の都合上、議案の内容の一部を掲載しています。)

条例

◆八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の改正

○マイナンバーの通知カードの廃止に伴い、再交付の手数料を廃止する改正です。

◆八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正

○償還払い方式から現物給付方式への移行と、自己負担額を減額する改正です。

◆八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

○新型コロナウイルスに感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に関し、国から財政支援の適用期間を延長する通知がされたことに伴う改正です。

指定管理者

○八街市児童館、老人福祉センター、南部老人憩いの家の3施設の指定管理者として八街市社会福祉協議会に指定することを可決しました。

予算

◆一般会計補正予算

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等対策としての住居確保給付金の増額、ひとり親家庭等への医療費給付額の拡充、昨年の台風で被災した農業用ハウスの補強への補助金のほか、事業費の確定等による歳出の減額、財源組替等が主なものです。

○社会保障・番号制度関連事務費 993万3千円の増額

○生活保護総務費

2千934万2千円の増額

○母子援護対策費

850万7千円の増額

○被災農業施設等復旧支援事業費 2千500万円の増額

○流末排水施設整備事業費

2千350万8千円の増額

○住宅維持管理費

1千32万円の増額

決算

○令和元年度の各会計決算の審査は、決算審査特別委員会を設置し9月24日から30日の4日間に渡り行われました。決算の状況については、6、7ページに掲載しています。

契約

◆市立小中学校GIGAスクール構想タブレット型PC端末購入に係る契約の締結

○一般競争入札の結果、東日本電信電話株式会社が、3億8千818万2千355円で落札した契約の締結です。

議員発議

議員が長期欠席することになった場合の議員報酬および期末手当の減額を行います。

議員報酬の減額

長期欠席の期間	支給割合
90日を超え180日以下	100分の80
180日を超え365日以下	100分の70
365日を超えるとき	100分の50

委員会での審査

都合の一
等しい
の掲載
面を掲
誌上を
誌上を
誌上を

総務

◆一般会計補正予算

問 地方交付税が令和元年よりも約1億円の増額となる見込みだが、その要因の分析は。

答 歳入の額自体は昨年よりも伸びているので、歳出における高齢者関係の保健福祉費や、今年から新規に加わった地域社会再生事業などの増額が大きな要因だと思われます。

問 臨時財政対策債の償還のための財源の確保は。

答 臨時財政対策債は、形式的には地方交付税で10割が措置されます。これとは別に、地方債を交付税の措置が付くものへの組み替えや、悪質な市税の滞納者への徴収の強化等を行っています。

問 老人福祉センターの改修について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が不採択になったが、複数の補助金に申し込んでおくことはできなかったのか。

答 老人福祉センター関係の改修の補助金で対象となる補助金がほとんどない状況です。今回の補助金は施設の改修内容に合致しているので応募しました。

問 国庫支出金の生活困窮者自立支援事業負担金の今年度の合計金額の見込みは。

答 4月から6月までの申請実績と延長申請の見込額と、7月から3月まで3から5人世帯の申請が月20件あると仮定した見込額の合計5千648万6千400円の4分の3の4千236万4千800円の補助金額を見込んでいます。

問 社会保障・税番号制度システム整備費補助金とはどのような内容の整備をするのか。

答 令和元年5月に公布されたデジタル手続法において、国外転出者によるマイナンバーカード・電子証明書の利用実現を図ることを目的とした住民基本台帳システム及び戸籍附票システムの改修と、戸籍法の一部改正により本籍地以外でも戸籍データを参照できるようにし、戸籍届け出の添付書類の簡素化や、市民が自分や父母等の戸籍を本籍地以外の市町村でも請求できるようにするための改修です。

文教福祉

◆手数料徴収条例の一部改正

問 マイナンバーの通知カードの再交付手数料を廃止する理由は。

答 転居時等に必要な記載事項の変更手続きが住民、職員双方の負担となり、通知カードの廃止の要望があつたことと、社会のデジタル化を進め、マイナンバーカードへの移行を早期に促すことによるものです。

◆一般会計補正予算

問 健康審査委託料が大きな減額になっているが、受診したい人たちがすべてが受診できたのか。受診できなかった人たちの受診の機会を。

答 実施済みの子宮頸がん検診と比較すると、昨年の受診者数とほぼ同人数が受診できています。

問 保育園人材派遣業務について、正規職員ではなく人材派遣で対応する理由は。

答 担当課としては正規職員で要望していますが、人員的制限もあり、難しい状況なので、保育に支障をきたさないために人材派遣業務を設定しました。

◆介護保険特別会計補正予算

問 地域介護福祉空間整備事業補助金の非常用発電設備整備の設置事業者はどこか。

答 それぞれ補助の内示は出しておらず確定していませんが、グループホームはつらつ宮の原、小規模多機能住宅介護事業所ゆるるかの2事業所から要望が挙がっています。

◆ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正

問 指定医療機関以外の保険医療機関で受診した場合の支払いは。

答 現物支給方式ではなく、償還払い方式になります。

◆指定管理者の指定

問 選考にあつた際の基準、ガイドラインは。

答 八街市指定管理者制度導入ガイドラインに基づき、手続きを行っています。

◆タブレット型PC端末購入に係る契約の締結

問 今回、導入したパソコンのOSの選定理由は。

答 クロームブックOSは、クラウド型のOSで起動するまでの時間が非常に短く、起動後すぐに使えて、生徒が使うのに優れているためです。

経済建設

◆一般会計補正予算

問 ごみ処理場の精密機能検査の内容は。

答 ゴミ処理施設には様々な精密機能があり、その性能を維持するために3年に一度は検査することが義務づけられています。

問 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費の減額の理由は。

答 昨年予算要望時、台風の影響の中であり、要望があった農家さんの見積書が間に合わず、概算での予算要望となりました。今回は、事業費が確定したことによる減額です。



▲補強、改修されたパイプハウス

問 被災農業施設復旧等支援事業により、復旧を希望する農家のパイプハウスはすべてカバーできるのか。

答 今回、増額補正した被災農業施設等復旧支援事業は、県の新たな事業で、国の補助事業の

対象にならない農家を対象にした事業です。これでパイプハウスの補強を希望している農家のほとんどが補助事業を受けられると考えています。

問 産業まつり事業費が中止により減額だが、来年に向けて八街市の産業を応援するような企画の検討は。

答 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら検討していきたいと考えています。

問 道路新設改良費は当初と比べてどの程度規模が縮小になるのか。

答 国からの交付金は、当初予定していた1億2千万円から減額し、4千600万円程度の決定となっております。ただ、今年度は昨年度からの繰越の交付金があるので、その分を合わせると例年並みの事業量は確保できています。

問 住宅改良費が当初見込んでいた額よりも多かつたことだが、どのような修繕計画になっているのか。

答 修繕については、現在入居を進めている長谷団地と十九路団地についてです。それぞれ入居が決まり次第、入居される部屋を修繕しています。

意見書を国などに提出しました。(一部抜粋)

議員発議 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響がおよび、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまででない厳しい状況に陥ることが予想されます。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、確実に実現されるよう、強く要望します。

議員発議 新型コロナウイルス感染におけるPCR検査の拡充を求める意見書

新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に急速に拡大し、多くの感染者や死者が発生しており、本市においても予断を許さない状況です。このため、「八街市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、迅速かつ的確な対策を講じているところではございますが、感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、八街市議会も全力で協力をするとともに、早期の収束に向けて努力しているところです。

感染者拡大防止の第一歩は、感染者の速やかな把握です。現在、感染経路は複雑化し、家庭や職場等での感染が拡大しています。特に、医療や教育現場等において感染者を見逃した場合には大きなクラスターを発生させ、急激な感染拡大を招く恐れがあります。

このことから、保健所職員を増員し体制強化を図るとともに、保健所の認定する濃厚接触者以外についても、感染発生時の状況に応じた行政検査対象者の認定拡大により、PCR検査の拡充を行うことを要望いたします。

議案番号等	件名	結果	各議員の賛否																
			議長	誠和会					公明党			やちまた21	改革クラブ	新誠会	日本共産党				
			鈴木広美	木村利晴	山口孝弘	林修三	小菅耕二	山田雅士	小川喜敬	角麻子	木内文雄	栗林澄恵	小向繁展	加藤政弘	林政男	小澤孝延	桜田秀雄	新見準	小高良則

令和2年8月臨時会議案等賛否一覧

市長提出議案																					
議 1	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度八街市一般会計補正予算)	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 2	八街市立小中学校GIGAスクール構想校内無線LAN整備業務に係る契約の締結について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 3	令和2年度八街市一般会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和2年9月定例会議案等賛否一覧

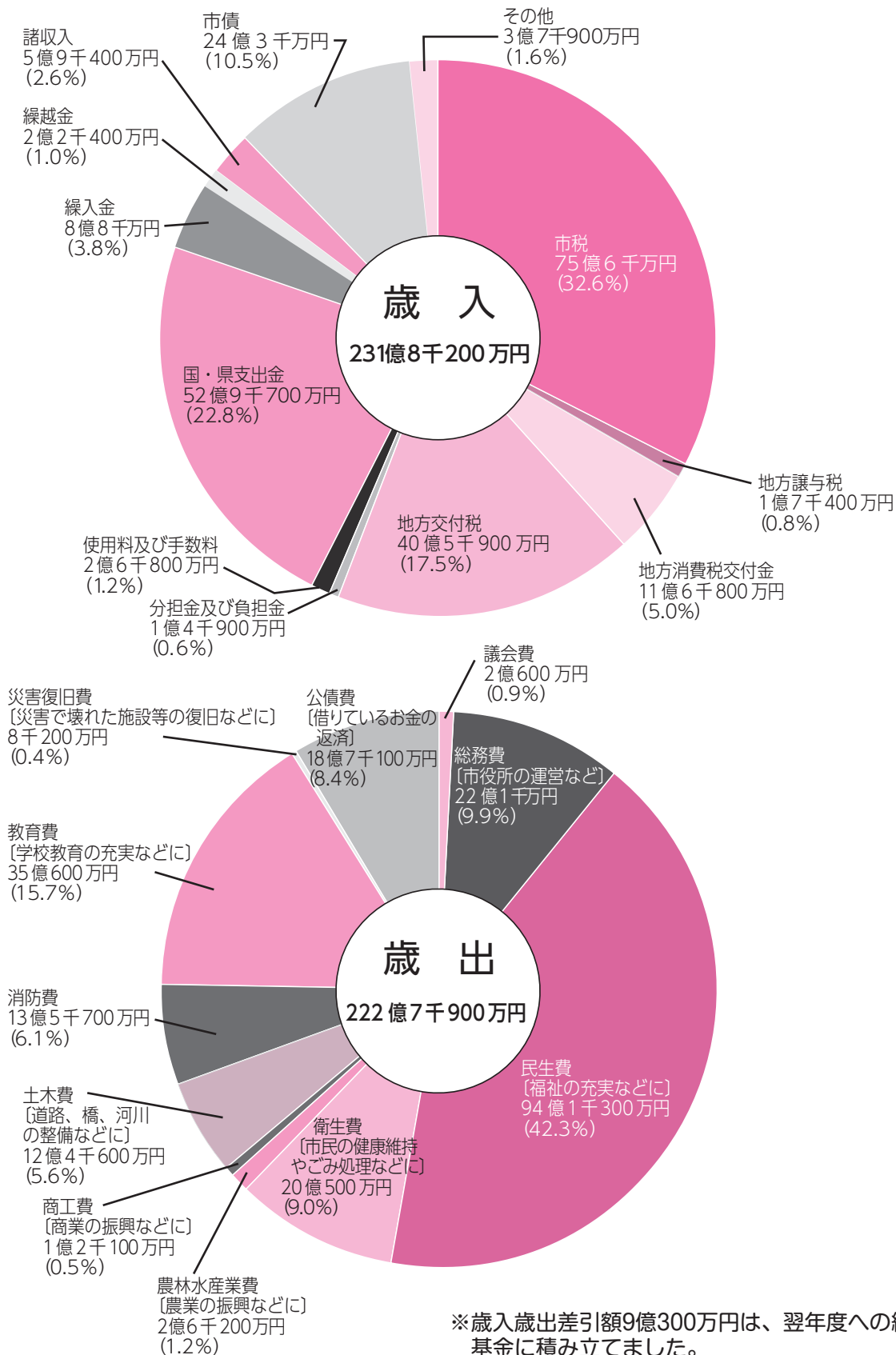
市長提出議案																					
諮 1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認める	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 2	教育委員会委員の任命について	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 3	八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 4	令和2年度八街市一般会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議 5	令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 6	令和2年度八街市下水道事業会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 7	令和2年度八街市水道事業会計補正予算について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 8	令和元年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議 9	令和元年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議 10	令和元年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議 11	令和元年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議 12	令和元年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 13	令和元年度八街市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 14	指定管理者の指定について	原案可決及び認定	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議 15	八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 16	八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 17	八街市立小中学校GIGAスクール構想タブレット型PC端末購入に係る契約の締結について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																					
発 3	八街市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発 4	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発 5	新型コロナウイルス感染におけるPCR検査の拡充を求める意見書の提出について	原案可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等欄 議・議案 諮・諮問 発・発議案
 ※鈴木広美議長は採決に加わりません。
 各議員の賛否欄 ○・賛成 ×・反対

令和元年度各会計決算が認定されました

本決算は、9月24日～9月30日に決算審査特別委員会で審査が行なわれ、9月定例会最終日(10月2日)に委員長報告終了後、認定されました。

令和元年度一般会計決算



財政指標

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
財政力指数	0.662	0.660	0.651
実質収支比率	3.2%	4.8%	6.4%
経常収支比率	95.5%	95.5%	93.0%
公債費負担比率	13.0%	13.0%	13.5%

■ 財政力指数

3年間の平均値で表す。1に近いほど財政力が強い。1を超えるほど余裕財源を持っていることになる。

■ 実質収支比率

実質収支額の水準を判断するもの。3～5%が望ましいとされる。

■ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として用いられ、この比率が高いほど経常一般財源に余裕がなくなると考えられ、通常は、75%～80%未満が標準とされている。

■ 公債費負担比率

財政の硬直性の高まりを示す指標。地方債の元利償還金に使われた一般財源の、一般財源総額に対する割合。一般的には15%が警戒ライン20%が危険ラインとされている。

令和元年度一般会計・特別会計決算

区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	231億8千200万円	222億7千900万円
国民健康保険	87億8千900万円	87億5千900万円
後期高齢者医療	6億4千000万円	6億3千600万円
介護保険	45億9千400万円	45億1千800万円
下水道事業	8億2千200万円	7億7千900万円

令和元年度水道事業会計決算

区分	決算額
水道事業収益	11億8千400万円
水道事業費用	10億3千500万円
資本的収入	2千500万円
資本的支出	2億4千400万円

令和元年度一般会計決算、討論！ (一部要約)

反対討論

令和元年度は災害の復旧・復興の中で新型コロナウイルス感染症対策が求められ、国とのかかわりで地方財政が大きく歪められた年でした。そのような中で、指摘するのは次のとおりです。

1点目は市税収アップの取組についてです。31年度予算編成にあたり、収納率の向上に注力するとの方針を出し、子育て世帯への差押など容赦ない対応がされています。親身な生活再建計画の中で滞納整理を進めるべきです。2点目は敬老会事業についてです。2年続けての中止になりましたが、一部の高齢者のための事業になっており、「すべての高齢者を祝う内容に」との声もあります。事業の見直しを求めます。3点目に、市民の暮らしを支える新たなタクシーの導入が求められています。市街地から離れた地域の市民からの地域差や、生活できないという切実な声・悲鳴にどう応えるのか。どこに住んでいても安心して暮らせるように市はその役割を果たすことを求めます。4点目に、子どもの貧困への取組です。厚労省の調査から児童のいる世帯の60.4パーセントが生活が苦しいとなっています。義務教育においては給食費の無償化を。大学生等に対しては、市独自の奨学金制度を創設し、学生の教育を受ける機会の均等を図り、貧困の連鎖を断ち切ることを求めます。以上のことから、次年度予算に反映できるよう求め、反対討論とします。

賛成討論

令和元年度は、台風15号の暴風雨の被害など、経験したことのない自然の猛威に甚大な被害を受けた年でした。そのような状況において、被災した住宅の屋根や外壁などの修繕工事、基幹産業である農業施設の再建工事の支援事業により、手厚く迅速に対応されたことは大いに評価できます。また、万が一の災害に備えた防災備蓄倉庫の設置、発電機やLED投光器の整備などの防災対策にも対応されています。このような自然災害の激化の一因として挙げられるのが地球温暖化ですが、ここ数年の猛暑にエアコンは必需品となりました。子どもたちの学校生活では、令和元年度までに小中学校のエアコン整備が完了し、教育環境の充実を図ることができました。子どもたちや高齢者のための施設整備として、余裕教室を利用した児童クラブや放課後子ども教室が設置されました。公共施設の耐震化については、耐震強度不足だった第二庁舎が解体され、当面の跡地利用は来庁者用駐車場として整備されました。本市の財政力は盤石とは言えません。しかし人口減少の中で、市税は収入額・率ともに上昇しており、増収となっています。財政指標も財政力指数は低い水準ながらも3カ年平均では上昇を続けています。現時点でできる市民サービスの充実を図りつつ財政健全化を確保できたことを評価し、ますますの改善・進展を期待し、賛成討論とします。

市政を問う!

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をだし、見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、9月4日(金)、8日(火)、9日(水)の3日間に渡り、9人の議員が質問しました。

(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)

代表質問

災害に強い魅力あるまち造りを

誠和会 木村 利晴



【コロナ感染対策・防災対策】

問 特別定額給付金の本市での給付状況は。

市長 八街市住民基本台帳に記載されている人に申請書を郵送し、最終的な給付者6万8千771人の給付見込額は6億7千710万円、給付率は99.7パーセントです。

問 本市での給付金体制は。

総務部長 全庁的な体制を実施し、最大約100名体制で対応しました。

問 中小企業元気アップ給付金の対象者と現状は。

市長 売上減少率を前年同月比20パーセント以上に緩和し、各法人、組合等、さらに市内に事業所がある市外在住の個人事業主も対象としました。

経済環境部長 対象企業数は最終的に1千500件から1千600件を見込んでいます。

問 印旛地区でのPCR検査体制や実施状況は。

市長 PCR検査の対象者は、患者、濃厚接触者や複数発生集団の組織に属する者、接触確認アプリの利用者で陽性者との接触通知を受けた方です。印旛地域では、印旛市郡医師会が千葉県と契約し、PCR検査センターを運営しており、今は2か所に限定して実施しています。

市民部長 行政によるPCR検査費用は結果にかかわらず公費扱いになります。

問 感染予防には消毒は欠かせません。奈良県立医科大学はオゾンガスによって新型コロナウイルスを低減させ、不活性化に有効と報告しています。本市の消毒、滅菌対策は。

市長 オゾンガス、オゾン水発生装置は、八街消防署長から消防組合での導入を決定した報告があり、7月に消防組合にオゾンガス発生装置を3台、各消防署にオゾン水発生装置を1台ずつ配備しており、市役所等公共機関への貸出が可能との申出を頂いています。

問 大雨洪水対策としての治水整備工事は。

市長 今年度、大関区の上流ウインドを活用し、雨水を一時貯留し浸透させる機能を持つ雨水浸透貯留槽の整備を行い、洪水のピーク流量の低減、下流地区道路冠水の軽減に繋がります。五区、吉倉、沖地区にも雨水調整池の整備を計画しています。

【まちの活性化】

問 八街・東京間の通勤快速電車の朝の増便、夕方の新設による利便性向上は。

市長 毎年度、JR東日本社、JR千葉支社、国土交通省に対し、快速電車の増発要望書の提出を行っているところです。街の活性化のためには通勤電車の増発など、鉄道の充実が重要です。今後も様々な機会を通じ、快速電車の増発を含むダイヤ改善に向けて粘り強く要望していきます。

【その他の質問】

- 災害 停電対策について
- 防災倉庫の有効活用
- 危機管理監の設置等
- 本市のコロナ感染予防対策

代表質問

くらし・命を守る市政に

日本共産党 京増 藤江



PCR検査拡大で生活防衛を

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために防疫の立場から検査拡充は。

市長 県と連携し、感染者急増に対応します。

問 県や国にPCR検査の財政措置を求めると共に、当面、財政調整基金等の市費投入での検査は。

市民部長 市の主催事業や市の施設で新型コロナウイルス感染症の患者が発生し、県が実施する行政検査の対象にならなかった方の検査については感染拡大の防止等を踏まえ、対策本部で検討します。

問 市民の収入が減っている中、市税の減免施策は。

市長 新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の納付が困難な方に徴収猶予の特例があります。令和2年2月1日以降に任意1カ月の収入が、前年同時期に比べ概ね

20パーセント以上減少した場合、納期限が令和2年2月1日から令和3年1月31日までの市税・国保税に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間の徴収猶予をします。ホームページ、広報等で周知し、現在約100件の申請があります。令和3年度の固定資産税及び都市計画税については、業種を問わず、個人事業主を含む中小企業者の償却資産と事業用家屋に対し、令和2年2月から10月迄の任意の連続する3カ月間の売上高が前年同期と比べ50パーセント以上減少した場合は全額、30パーセント以上50パーセント未満減少した場合は2分の1を軽減します。

問 新型コロナウイルスの影響で収入が減った方、失業した方への国保税や後期高齢者医療、介護保険料減免の周知は。

市長 新型コロナウイルスの影響で収入が前年に比べて10分の3以上減少見込み等の場合、国保税、後期高齢者医療、介護保険料の減免

問 新型コロナウイルス感染症で収入が減った方、失業した方への国保税や後期高齢者医療、介護保険料減免の周知は。

市長 新型コロナウイルスの影響で収入が前年に比べて10分の3以上減少見込み等の場合、国保税、後期高齢者医療、介護保険料の減免

をしています。



少人数学級・保育の実施を

問 新型コロナウイルスの感染を防ぎ、ケアの充実による不登校等の防止にもつながる少人数学級が求められています。教職員・支援員増員の検討は。

教育長 少人数学級は教育効果が高く、少人数指導の実施に向け、支援が必要な学校に対し職員の増員に努めます。

問 新型コロナウイルス感染者が出てから職員はどの位増えたのか。

教育次長 学習サポーターは当初12名の配置から33名まで配置可能になり、また、スクールサポートスタッフは今年度当初の8名からコロナ禍で12名まで配置可能になりました。

問 児童クラブでは、新型コロナウイルスの感染予防のために密を防ぐ十分な空間がないが、少人数保育を実施するた

めの支援員増員は。

市長 学校併設の児童クラブでは、学校の協力により空き教室等を利用していません。児童クラブの教室増に伴う支援員の不足については、一時的に支援員数に余裕のある所から不足する児童クラブに応援しています。現在、委託先の八街市社会福祉協議会がハローワークを利用して支援員を募集しています。

問 夏休み後の空き教室の利用は。

市民部長 2学期以降も、第一幼稚園内の児童クラブでは、定員50人に対し通常の1教室の他に、幼稚園児が帰った後の1教室を加えた計2教室を利用しています。また、実住小学校内の児童クラブでは、100人の定員に対し通常の2教室の他に、隣の放課後子ども教室の1教室を利用して、計3教室で密を避けようように努めています。



【その他の質問】
○住宅リフォーム助成制度の拡充を

代表質問

変化する農業と

災害への対応を！

やちまた21 小澤 孝延



農業の発展のために

問 北総中央用土地利用改良区は、どのように運営されているのか。

市長 土地利用改良区は、その所有者である組合員から組織され、組合員から徴収した賦課金で運営されています。北総中央用土地利用改良区は、地下水規制のある本地域において地下水に代わる水源として公益性の高い事業なので、県と関係7市の補助金を受けて運営されています。

問 事業の概要と、今後のスケジュールは。

市長 揚水機場2か所、調整水槽19か所、末端加圧機場32か所、用水路は延長約147キロメートルを整備しており、市内には揚水機場が1か所、調整水槽が9か所、末端加圧機場が24か所建設されています。今後、補助事業を活用して土地利用改良区の負担を軽減するため、基幹的施設を県が管理できるように管理区分の計画変更の手続きを進めていきます。それに

必要な受益者全体の3分の2以上の同意を得るため、同意徴集を実施する予定です。

問 北総中央用土地利用改良区の賦課金の徴収及び運営の状況は。

市長 現在は利用者の拡大を図るため、国の支援

の補助をしております。農家負担は維持管理にかかる経費のみを徴収しています。



問 今後、土地利用改良区が自立運営をしていくためには。

経済環境部長 現在、本市で賦課金を徴

収できているのは受益面積1千289ヘクタールのうち、100ヘクタール程度です。自立運営には、用水利用の拡大と、そのため国の支援が必要です。先般、八街市長ほか関係市長が国に出向き、受益拡大に向けた

国の支援を要望しました。

問 建設費の償還の負担割合と維持管理費等は。

市長 総事業費約533億円のうち約8.3パーセント

を関係7市が受益面積に応じて負担します。本市の償還額は約19億円、償還期間2年据置き措置を含めて17年です。維持管理費は、現在の利用者のみで負担すると賦課金が過大になるため、国、県、関係7市の支援について協議が行われています。

問 今後の課題とそれに対する対応は。

市長 後継者がいない、農業への不安、賦課金が高い、各市の負担が大きという課題のほか、脱退事由の緩和をという意見もあります。先般農林水産省に赴いて、農家の個人負担等を配慮してもらえようという申し入れをしました。これからも、しっかり国へ要望していきたいと考えています。

孤立させない災害対応

問 非常災害時における災害弱者への対応の課題とそれに対する取組は。

市長 高齢者や障がい者等は、災害時の避難が自力では困難な方も多く、要介護1から要介護5の認定を受けた

方や、身体障害者手帳1、2級の交付を受けた方等を避難行動要支援者名簿に掲載することとしています。災害発生時には名簿に掲載された方や児童、妊産婦の方等も含めて支援できる体制を構築すべく、庁内、関係機関の連携を強化していきます。また、長期化するコロナ禍の自粛等の中で孤立を防ぐため、感染防止に細心の注意を払い、介護予防教室などの施策を実施します。

問 昨年の台風15号、コロナ禍等により、隣近所の助け合いなど地域コミュニティの重要性が再認識されました。地域力向上への考えと対策は。

市長 昨年の台風15号等の災害では、区、自治会等の自主防災組織の活動は心強いものと感じており、感謝しています。区や自治会の活動は市民生活を支える重要な役割を担っており、今後も加入の必要性を伝えていきます。



その他の質問

○災害時の情報発信、市民協働。
○虐待の通報、通告の義務の周知等。

【関連質問】加藤 弘議員

代表質問

コロナ禍での行政運営は

新誠会 小高 良則



一 コロナ禍の行政

問 コロナ禍の中での行政運営、予算執行への影響と現状は。

市長

本市の令和2年度予算は経常的な経費の通年の予算に加え、前年度からの災害関連予算、予備費や補正で対応している新型コロナウイルス感染症対策予算で構成されています。通年の予算の執行率は前年度と同程度で推移していますが、個別の事業を見ると、例年と大きく異なり、大会や会議など行事の延期、中止による予算減額一方で、補正予算によるコロナ禍での様々な支援策を進めている状況です。特に民生部門は、新型コロナウイルス対策の中心的役割を担いながら、子育て世代、障がい者、高齢者等への生活支援策を。教育部門は休校に伴う変則的な授業への対応、予防対策を含む管理体制の確保を求められています。また、税部門では、滞納整理や対面での相談業務を控える一方で、電話での相談が増え、納税猶予

や減免などの事務処理を。経済環境部門は、中小企業への経済支援を行いながら建設部門とともに、昨年度の台風等による被害に対する復旧・復興に向けた事務事業を引き続き行っています。

一 八街バイパス延伸計画

問 八街バイパスの状況と延伸計画の今後の流れは。

市長

国道409号から大トル区間の工事に着手しており、令和2年度内の全線供用を目指していると印旛土木事務所から聞いています。延伸計画については、佐倉インターチェンジへのアクセス道路として佐倉市と八街市合わせて約1千200メートルの延長を整備するにあたり、県や佐倉市と協議を進めています。令和2年度は事業実施者である県が事業認可取得の事務を進めており、取得後に県と八街市、佐倉市が覚書を締結した後、路線測量、詳細設計等を実施し、令和3年度以降に用地測量、地元説明会を実施していく予定と

聞いています。



▲工事中の都市計画道路3・4・3号八街神門線

一 台風対策、今年の備えは

問 被災した市民は、情報がないと非常に不安になり、心配になります。また、行政のサービスも物品があっても届かないようでは困ります。市民ニーズにこたえるためにもまずは発信からです。昨年の台風被害を鑑みて、今年も備えが必要と考えます。行政としての準備、市民へ発信をしなければならぬ事柄は。

市長

昨年の台風では、八街市においては倒木被害や、その後の大雨による浸水被害が発生しました。そのような中で、倒木による長期間の停電が発生し、上水道給水区域以外

の地域では、自家井戸が使えず、断水となるなど市民生活に多大な影響がありました。そこで、今後同様の事態が発生した際には官民の協力により迅速かつ円滑な復旧を図るために、東京電力パワーグリッド株式会社と市は停電復旧等の連携に関する協定を締結しました。この協定により、東京電力と八街市が連携して停電の未然防止、早期の復旧に向けて取り組んでいきます。



また、要支援者の安否確認や支援物資の配布が円滑に行えなかった等の問題点があったことから、要支援者の名簿の整備などの対策を講じます。

市民への災害に対する備えの発信は、広報やちまたや市のホームページにより、新型コロナウイルスに関する備蓄品の確保について周知したところです。今後もちまたメール配信サービス、ツイッターなどあらゆる手段により情報発信をしていきます。

【その他の質問】

○学校が開校されている現状について

代表質問

市長、議員の同日選挙を！

改革クラブ 桜田 秀雄



同日選挙

問 市長と議会議員選挙が異なる歴史的経緯は。

選挙管理委員会事務局長

昭和29年の

旧八街町と川上村の合併以前の選挙執行状況は不明ですが、合併後から現在に至るまでは変わっていません。

問 最近の各種選挙で無投票が続く選挙への市民参加意識が薄れています。市長と議会議員選挙を同日に行い、投票率の向上と経費の節減を図るべきです。同日選挙への実施にはどのようなハードルがあるのか。

選挙管理委員会事務局長

市長は退職

しても任期は変わりません。議会が市長選挙に合わせて自主的に解散することが考えられます。

問 公職選挙法の特例での自主解散の要件は。

選挙管理委員会事務局長

解散の決議

は、議員の四分の三が出席し、五分の四以上の者が同意することです。

住民投票条例

問 再三、住民投票の制定を求めているが、その後、どのようになっているか。

市長

地方自治体の運営は、議会と市執行機関の二元代表制による間接民主制が基本ですが、これを補完するものとして住民投票制度があり、「市民が主役の街づくり」を進める上で重要な意義があります。常設型の住民投票制度は、銚子市、野田市、流山市、我孫子市などで制定されていますが、メリット、デメリットもありませんので調査研究をし、本市の考え方を整理します。

新型コロナ対策

問 国の新型コロナ対策は市民の命に直結する問題ですが、市は国の対策にどのような認識をお持ちか。

市長

最近の世論調査で「評価しない」との結果が報じられ、必ずしも国民に満足した結果になっていません。国、県、市町村が密接に連携を

取っていく必要がありますので、市長会などを通して、各種のコロナ対策を要望します。

問 市は様々な施策を考え対応されていますが、感謝しておりますが、地域集会所やコミュニティセンターなどへの消毒液の設置はされているのか。

市民部長

そうした施設までは配布に至っておりません。検討します。

教育委員会のコロナ対応

問 法的根拠もない中で安倍総理の休校要請で教育現場は大混乱に陥り、子どもたちは楽しみにしていた夏休みが短縮されました。私は、幼児や小中学生は行動範囲が狭く、学校の教師や親御さんが感染しない限り、心配ないので全国一律の休校は必要ないと思っています。これと同じ判断を成田市がしました。成田市教育委員会には医師がいたことからの判断でしたが、日本列島右向け右に付度し、休校に入らざるを得なかった。権力者に付度したのでは、どんな場合でも子どもたちを守ることはできません。これから、インフルエンザと重なり、「コロナとの見極めが難しくなりますが、子どもたちを守るために最大限の努力を。」

教育長

今後、寒くなってくるとインフルエンザと

新型コロナウイルスの症状が似ていることから苦慮するところ

です。学校医や先生方のご指導をいただきながら、県や国のガイドラインに沿って、対応を考えていきます。3月に休校に入った件につきましては、初めての経験であり、科学的な根拠も知らされない中での休校でした。今考えると、家庭内より学校にいた方が安全だったかもしれない。今後子どもたちの安心、安全を第一に考え、対応します。

災害対策

問 昨年の台風被害を教訓に、けやきの森公園の巨木が地面から45センチの高さで伐採されました。自然の椅子として利用でき、巨木があったことを伝承できることから素晴らしいアイデアです。腐食防止のために銅板で切り口を覆っては、防腐処理は施しています。

建設部長



▲けやきの森公園の切り株を利用した椅子

個人質問
安全・安心の
通学路対策を

改革クラブ 新見 準



一 通学路の安全対策

問 国道409号を使う通学路の安全対策は。

教育長

各小中学校に対して通学危険箇所への報告を依頼し、地域の方々の声等に基づき、第3期八街市通学路交通安全プログラム対策会議を開き、危険箇所への対策を計画していきます。通学路のさらなる安全確保の徹底に努めます。

問 八街自動車教習所付近から実住小学校まで通学している児童が多くいます。車道と歩道の分離は白線が描かれているだけです。特に木原入り口の交差点からバイパス方向に通る道路は狭い道路で児童が事故に遭遇する危険が非常に高い。車線分離ポストコーンを設置し、児童の登



個人質問
市民の安全・安心を守る

公明党 栗林 澄恵



一 防災

問 防災無線について、現状と今後の改善計画等は。

市長

できる限り聞こえない地域がないよう調整していますが、近年の住宅遮音性向上や地形などの周辺環境により聞き取りにくい地域が生じていることから、市ホームページ、やちまたメール配信サービス、テレフォンサービス、八街市公式ツイッターなど、多様な体制を整えています。今後でもできるだけ多くの市民の皆様方に、速やかに情報伝達できる効果的な通信手段を検討します。

問 自主防災組織の現状は。

市長

本市では、現在21組織、活動力パー率は42.4パーセントとなっています。活動内容については、昨年の台風被害の際には、資機材購入補助金で配備した発電機を利用した給水活動、倒木処理や飛散したゴミの回収等、地域の実情に応じた活動や日頃から災害に備えた訓練等を実施いただいているところです。また、組織の設立支援

を優先に取り組みながら、防災リーダーの養成・育成に向けた支援体制についても、今後、調査・研究していきます。

一 市の行事開催

問 成人式などの今後予定されている行事の開催方法等は。

教育長

今年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密を避け、中央公民館とスポーツプラザの2会場で、分散開催を検討しています。また、式典については、内容を集約し時間を短縮するなどの最善の予防策に努めます。なお、参加者、役員等の安全確保をそれぞれのガイドラインに照らし合わせ、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた上で、慎重に開催方法等を検討します。



【その他の質問】

- 情報弱者への対応は。
- 市民への自助意識強化の推進方法は。
- 保・幼・小・中学校の防災教育および防災訓練の状況は。
- 業者との災害時の協定締結の状況は。

個人質問

イノシシ被害対策の強化を！

誠和会 山口 孝弘



有害鳥獣対策

八街市内へのイノシシの侵入は、新型コロナウイルスの二次被害と言っても過言ではありません。非常事態宣言により車などの交通量がなくなり、動物たちが縦横無尽に移動がしやすい環境になったことが一つの要因です。イノシシ対策を具体的にどのように進めるのか。

経済環境部長

イノシシが確認された箇所は市境であり、すみかは近隣市であることが推測できたので、近隣市に対し情報提供をし、捕獲についても要請しました。注意喚起等については、ホームページ、各区への回覧、会合等を通して児童、農家等へ行いました。また、本市にはイノシシの捕獲に精通している方がいないため、市外の方に協力依頼し、捕獲の従事者として県の許可を得たところであり、今後、わなによる捕獲を予定しています。

問

捕獲体制を充実させるために、組織の設立、捕獲従

事者の育成は。

経済環境部長

有害鳥獣による農作物への被害防止等の対策を実施するにあたり、国、県の助成事業が活用できますが、活用するにはその受皿となる組織が必要です。本市においても、イノシシなどの大型の有害鳥獣による被害対策にも取り組むべく新たに組織を設立し、助成事業を活用したいと考えています。また、有害鳥獣の捕獲をするためには、狩猟免許を取得しなければならず、免許取得に係る費用や人材の確保のため、農業者団体と連携し従事者の拡充に努めます。



【その他の質問】

○児童虐待について

改正児童虐待法、改正児童福祉法を受けての本市の取組み

個人質問

安心して暮らせるまちに

日本共産党 丸山 わき子



八街市地域公共交通網形成計画策定

問

来年度から実施の次期計画は、地域公共交通を住民の移動権を保障する制度として位置付けたものになるのか。

市長

利便性の高い公共交通の確保・維持と市の財政健全の両面に配慮し、多くの方が利用しやすい持続可能な公共交通体系の実現を目指すものです。

問

この間、地域公共交通協議会では、市民が求める乗合タクシーについての協議はされていない。「暮らしていけない」と訴える市民を置き去りにしたまま、来年度から地域公共交通網形成計画策定を進めていくべきではない。市民の気持ちをきちんと受け止めた地域公共交通網形成計画になっていくのか。

副市長

先日の第3回の協議会で、今後の方針を確認し、併せてデマンド交通の導入可能性と今後の分析フ

ローの提示で委員間の情報共有を図っています。今後、協議会において、さらに慎重に議論を進めます。

問

現在の高齢者外出支援タクシー利用助成事業は、郊外からの利用者からは「高く使えない」という声が上がっており、地域格差があつてはならない。市民誰もが利用できる不公平のない乗合タクシーを求めます。

市長

市地域公共交通協議会等で、十分協議しま



【その他の質問】

○安全安心の防災対策を

文 書 質 問

人ごやせごころまなびひろ

公明党 角 麻子



一 避難所

問 コロナ禍における避難所のあり方として、現状は。

答 避難所内での感染を予防するためには、避難所間に十分な間隔を空ける必要があり、そのため災害発生時には、可能な限り多くの避難所を開設するとともに、避難所内での段ボールパーティションの使用や、学校が避難所となった場合は、体育館の他、各教室等についても可能な限り活用していきたいと考えます。

問 分散避難の定着について住民に周知広報する必要があるが。

答 ホームページおよび広報やちまたに、災害発生時の避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策等について、掲載し、在宅避難や友人、親戚宅への避難などの分散避難について周知したところです。

問 分散避難によって災害物資の届け先が増えるが、ど

う対応するのか。

答 区や自主防災組織等の協力を得て、在宅避難者の所在確認を行いたいと考えています。基本的には災害物資は、避難所で配布することとなり、その支援情報をあらゆる手段で周知することとなります。しかし、要支援者など避難所に来ることが困難な方については、区、自主防災組織、民生委員、災害ボランティアなどのご協力を得て、届けることが出来るよう検討します。

問 備蓄品に乳児用液体ミルクを望むが。

答 市では令和2年3月に購入し備蓄していますが、賞味期限が短いため、市に必要な備蓄量を確認するのは難しいと考えており今後は、可能な限り備蓄するとともに、各家庭での備蓄の必要性についても周知します。

問 避難所でのペット同行・同伴の現状と今後の計画は。

答 避難所建物内へのペットの受け入れは、身体障害者補助犬を除いて原則禁止することとしていますが、ペットと一緒に避難する同行避難であれば可能であると考えます。避難所の屋外に飼育スペースを確保し、飼い主が用意したケージや専用ケース等により、飼育ができる環境を整備します。

問 ペットの災害対策に関する飼い主への普及啓発は。

答 ペットの飼育スペースを設定した場合でも、ケージや専用ケース、ペット用食料などについては、飼い主の方に用意していただく必要があります。避難所でのペットのために必要な避難用品や備蓄品の確保等について、市のホームページ等で周知していきます。



一 骨髄ドナー支援

問 骨髄移植ドナー支援助成制度の実施を望むが。

答 骨髄移植を必要としている患者のために、ドナーとなりやすい環境整備に取り組みが必要であると認識しているため、「骨髄移植ドナー支援事業」について、令和3年度から導入に向けて、準備を進めます。

問 骨髄移植後のワクチン再接種への助成を望むが。

答 現在のところ、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方が、やむを得ず定期接種をうけることが出来なかった場合、接種の機会を確保するため、定期接種の対象者として接種してもらええる場合もあり、相談には丁寧に対応しております。今後、ワクチン再接種への助成について調査・研究をしていきます。

文書質問とは

八街市議会では、議長が認めた場合、文書による質問ができます。市長は文書により回答します。

「八街市教育センターが移転しました」

八街市は、学校教育の充実及び振興を図るため、教育センターを設置しています。八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長をめざし、教育の諸問題について調査研究を行うことを目的とし、運営委員会を組織して各事業を推進しています。

八街市教育センターは、令和2年度より市役所庁舎から交進小学校敷地内に移動いたしました。

お知らせ

八街市内小中学校に全員分のタブレット型パソコンを今年度中に整備します。感染症等による長期休校の際の家庭への持ち帰りも想定して準備を進めています。

〒289-1144

八街市八街ろ111-33

八街市立交進小学校内

TEL 043-312-7128



次回 12月定例会日程 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/29	30	12/1	2	3	4	5
	本会議 定例会開会			本会議 一般質問	本会議 一般質問	
36	7	8	9	10	11	12
		本会議 一般質問		本会議 議案質疑	委員会 総務	
13	14	15	16	17	18	19
	委員会 経済建設	委員会 文教福祉				
20	21	22	23	24	25	26
	本会議 定例会閉会					

会議開会予定時刻 ※本会議・委員会…午前10時

※予告なく変更になる場合があります。

※: パソコン、スマートフォンなどでインターネット中継をご覧になれます。



編 集 後 記

9月定例会が、8月31日より10月2日までの33日間コロナ感染禍の中で開催されました。各会派代表質問、個人質問、及び決算審査特別委員会等が開催され、昨年の台風被害への対応、コロナ感染禍での災害発生時の避難所対策、感染予防対策、経済復興対策等々熱く論議されました。市議会は市民目線で市民の暮らしを重視した安心安全、活力あるまちづくりのため活動してまいります。「議会だより」をご一読くださいましてご意見を頂戴し、今後も議会向上に努めてまいります。

(編集委員 木村 利晴)